

令和6年1月25日

令和5年度

第2回大田区総合教育会議会議録

大田区 総務部総務課

(午後 4 時00分開会)

○総務部長

総務部長の中澤でございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき地方公共団体の長が設け、参集する会議となっております。本日の会議の進行は、鈴木大田区長にお願いいたします。

○区長

大田区長の鈴木晶雅でございます。総合教育会議の進行を務めさせていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しい中にもかかわらずご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事務局から傍聴についての報告があります。

○総務課長

事務局を務めさせていただきます、総務課長の梅崎でございます。

本日、傍聴希望者は2名でございます。

○区長

大田区総合教育会議傍聴要領に基づき、本日の傍聴希望に対しては許可したいと考えますが、よろしいでしょうか。また、途中からの入場についても許可したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、傍聴を許可することにいたします。

傍聴される方に申し上げます。議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することを禁止いたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは会議を始めます。

初めに、大田区総合教育会議運営要綱第8条第2項において、会議録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定した者が署名しなければならないとされています。本日の会議の署名者は小黒教育長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、小黒教育長を署名者といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。
本日の議題について、事務局から報告をお願いします。

○総務課長

お手元の次第をご覧くださいと思います。

次第の2番、本日、区と教育委員会の協議・調整事項として議題とするものは、一つ目として、新大田区教育大綱案（骨子）について、二つ目として、（仮称）新おおた教育ビジョンについての2点でございます。

○区長

それでは、議事を進行いたします。

ただいま事務局より報告のありましたとおり、本日は二つの議題を予定しております。教育委員の皆様と幅広く意見交換をさせていただきたいと思います。忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、私から、議題1 大田区教育大綱案（骨子）について発言をさせていただきます。

大田区教育大綱は平成28年2月に策定し、この間、子どもたちを取り巻く社会状況は大きく変化し続けていること、国においては教育基本法に基づく教育振興基本計画の第4期が昨年6月に閣議決定されたこと、また、大田区においては令和6年度からの新たな大田区基本構想の策定を進めていることなどから、昨年10月23日に開催いたしました第1回総合教育会議において私から大綱の変更について発意をいたしました。その際には、委員の皆様から大綱の変更についてご賛同をいただき、また、おおたの教育及び新しい大綱に対する思いを聴かせていただきました。その後、鋭意変更作業を進めており、本日はその骨子として委員の皆様へ提示をさせていただくものであります。

新しい教育大綱は、教育振興基本計画に掲げられたコンセプト、加えて新たな大田区基本構想に掲げる基本目標を踏まえまして、資料のとおり、笑顔とあたたかさあふれる大田区の実現に資するための教育及び文化の振興に関する目標・方針として整理していきたいと考えております。

担当の課長からの説明の後、委員の皆様からご意見をいただければと思います。それでは、梅崎総務課長よりお願いします。

○総務課長

私から、議題1 新大田区教育大綱案（骨子）について説明をさせていただきます。

資料1-1が大田区教育大綱案（骨子）になります。資料1-2は国の新たな教育振興基本計画概要、資料1-3は現在策定中の大田区基本構想（素案）になりますので、併せてご覧ください。

第1回総合教育会議におきましてご説明を差し上げましたとおり、大綱の策定等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興

に関する総合的な施策の大綱を定めると規定されております。新しい大田区教育大綱（案）の骨子といたしましては、資料1-1のとおり、まず前文があり、次に三つの柱立てとしてございます。

国の教育振興基本計画のコンセプトとして、持続可能な社会の創り手の育成及びウェルビーイングの向上の二つが掲げられていることを参酌いたしまして、1として「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」、2として「持続可能な社会をめざす、大田区の特徴を生かした教育活動・社会活動」、こちらを柱立ての1と2としてございます。ウェルビーイングの向上は1に、持続可能な社会の創り手の育成は2の柱立てとし、いずれも教育振興基本計画のコンセプトを参酌いたしました内容でございます。

続きまして、柱立ての1については四つの項目、柱立ての2については三つの項目で構成してございます。

柱立ての1「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」については、まず（1）として「基礎となる学力を育みます」としまして、こちらは教育振興基本計画の教育政策の目標の「1 確かな学力の育成」を踏まえてございます。

次に、（2）として「心身ともに健やかなこどもを育てます」としまして、こちらは基本計画の政策目標の「2 豊かな心の育成」及び「3 健やかな体の育成」を踏まえてございます。

次に、（3）として「多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます」としまして、こちらは基本計画の政策目標の「7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」を踏まえてございます。

次に、（4）として「こどもたちにとって、安全・安心な環境をつくります」としまして、こちらは基本計画の政策目標の「13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保」及び「15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保」を踏まえてございます。

続きまして、柱立ての2「持続可能な社会をめざす、大田区の特徴を生かした教育活動・社会活動」については、まず（1）として「グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます」としまして、こちらは基本計画の政策目標の「4 グローバル社会における人材育成」を踏まえてございます。

次に、（2）として「イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます」としまして、こちらは基本計画の政策目標の「5 イノベーションを担う人材育成」を踏まえてございます。

次に、（3）として「人生100年を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります」としまして、こちらは基本計画の政策目標の「8 生涯学び、活躍できる環境整備」及び「9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」を踏まえてございます。

以上の2本の柱立てに加え、3本目の柱立てとしまして「文化・芸術とともにある暮らしの実現」を掲げました。こちらは、ただいま策定に向けて進めております新しい大田区基本構想の基本目標の2にあります「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」を実現するためのものとしてございます。大綱の策定に関し、法律に「その地域の実情に応じ」とあるように、昨年よりスタートいたしました鈴木区政の特徴を踏まえまして一つ

の柱立てとしてございます。

以上のとおり、新しい教育大綱の骨子案といたしまして、笑顔とあたたかさあふれる大田区の実現に資するための教育及び文化の振興に関する目標・方針として整理をしてまいりたいと考えてございます。

議題1に関する説明は以上でございます。

○区長

ただいま議題1について説明がありました。

それでは、議題1についてご意見を伺いたいと思います。三留教育長職務代理者からご意見をお願いいたします。

○三留教育長職務代理者

教育大綱につきましては、先ほどお話があった地方教育行政の組織及び運営に関する法律でつくることが義務とされており、その重要性を私は感じているところです。そういう意味で、総合教育会議の議題としては最も大きな内容の一つと言っても過言ではないと私は思っております。

昨年4月に出された文部科学省の地方教育行政の充実に向けた研究協力者会議の報告書には、「大きな課題が生じた際には、柔軟に総合教育会議の開催の必要性を検討するという姿勢で臨む必要がある」としております。

今回、教育大綱の改定につきましては、事前に多くの協議・調整が行われたことは承知しております。十分な検討の上で大綱を策定していこうという進め方に感服しているところです。今回、骨子案をお示しいただき、検討の上で作成に入るという手順で丁寧に対応してくださり、ありがたく思っているところでございます。

教育大綱については大きく二つのことを踏まえることが大切だと思っております。その一つが、民意を反映した教育の根本的な計画ということで、区民の負託を受けた区長の教育に対するお考えを盛り込んだものにしていかななくてはならないということです。いま一つは、地教行法で定めた国の教育振興基本計画を参考にするということです。今回の大綱案を見せていただくと、その二つがきちんと反映されているとともに、大田区ならではの計画が示されていると感じました。

国の第4期教育振興基本計画では大きく二つのコンセプトがございます。先ほど総務課長から話があったように、「ウェルビーイングの向上」と「持続可能な社会の創り手の育成」です。このことは、区長がおっしゃっている「笑顔であたたかな大田区」という考え方と合致すると思っております。この二つを意識して上手に柱立てをしていると思えました。

パブリックコメントをされていた大田区基本構想（素案）も読ませていただきましたが、見事に大田区の将来像、未来像がデザインされていると思えました。基本目標の冒頭からこども施策が示され、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望を持って健やかに育つまち」を宣言しています。基本構想に示された内容も意識して盛り込まれていると考えております。

骨子案には三つの柱がございます。

1番目の柱は、「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」にな

っています。内容を見ると、教育の不易の部分を中心にこどもたち一人一人を大事にしていくという姿勢を感じます。

2番目の柱は、「持続可能な社会をめざす、大田区の特徴を生かした教育活動・社会活動」となっていますが、持続可能な社会について広い意味で捉え、流行というべきこれからの変貌する社会に対応するための大田区ならではの教育の方向を述べています。教育の不易と流行をきちんと押さえて策定していくことは大切だと思っております。

さらに、3番目の柱として「文化・芸術とともにある暮らしの実現」があり、大田区独自の文化財の保護、啓発、芸術活動の支援について示されることと思えます。

この柱立てを作成することで、法の言う地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としてふさわしいものが出来上がると思ひ、この骨子案に賛同いたします。

○区長

ありがとうございました。

それでは弘瀬委員、お願いいたします。

○弘瀬委員

大田区教育大綱に関しましては、今、三留委員が総合的なことで言っていて、私もそれに同意したいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大があり、5類になった今、こどもたちがこれからどのように生活していくだろうか、それからまた新しい感染症ができたときに、こどもたちがどのようにそれに向かっていくだろうかということに関して非常に大事なところに思っております。これに対して、こどもたちの笑顔をもって、いろいろな人たちの意見を聞きながらやっていくという、そういう教育目標に対して笑顔あふれる教育という区長の言われているものは非常によいものだと思っております。

私も教育大綱に関しましては賛成させていただきたいと思っております。

○区長

ありがとうございました。

それでは高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

大田区の教育について話したいと思ひます。

小・中学生にタブレット端末が貸与され、学習に有効活用されています。手を挙げて発言することが苦手なこどもも、自分の意見をタブレット端末に入力することで主体的に考え、その後にグループごとで話し合う学習の中で協働していく力が育ちます。また、タッチペンがあったらいいなと思ひていましたがいち早く導入され、こども目線でこども第一に考えられているおおたの教育のすばらしさを感じているところです。今回、大田区教育大綱に関わられて身の引き締まる思いとともに、光栄に思ひています。

さて、「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合は8割を超し、

「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」では児童は9割近く、生徒は8割を超えていますが、自己肯定感は意欲につながり、笑顔でいきいきと学ぶこどもを育てるためにはとても大切だと考えています。

また、豊かな心の育成では、おおた教育ビジョン個別目標3の主な取組の中で道徳教育、命の教育、読書活動、芸術体験、文化芸術体験活動が示されています。誰一人取り残されない教育を進める中で豊かな情操や道徳心を培うことは、社会性の育成や自立した人間としてよりよく生きるために大事な教育です。学校に通うことにより友達と一緒に学び、様々な考え方や感じ方があることも学んでほしいと思います。

次に、国際感覚あふれるこどもの育成については大いに期待するところです。私も道案内ぐらいできたらいいなと思い観光協会の英会話教室に参加しましたが、とても苦勞した経験があります。こどものときから英語に慣れ親しみ実践的なコミュニケーション能力を育成することは、未来を生き抜く力になると考えます。OGCの実施により英語教育の充実を期待しています。

最後に、「地域とともに学び続ける」では、コミュニティ・スクールを令和8年度に全校実施を目標としていますが、地域とともにある学校を目指し、こどもの豊かな成長を見守っている地域と学校が力を合わせることは有意義なことです。こどもたちは地域の宝でもあり、やがて地域の力になってくれることを願っています。そのためにも、地域行事への参加を促し、地域の人とつながりができ、その中で地域への愛着や誇りを感じてもらえたらうれしいです。

○区長

ありがとうございました。

それでは深澤委員、お願いいたします。

○深澤委員

骨子の話に入る前に、先ほど三留委員から話がありまして、総合教育会議の進め方についてなのですが、まず第1回目が区長からの発意ということで、今回は骨子についての教育委員からの意見を聞いていただけるということで、非常に丁寧に教育大綱の策定について進めていただいているというふうに受け止めております。このことに関しては、いろいろな進め方があると思うのですが、地方自治体の長が教育委員会の意見を非常に尊重してくださっているということの証でもあると受け止めておりまして、非常に感謝しております。

次に、教育大綱の骨子についての私の意見です。大田区教育大綱の構想は大きな3本柱からなっていますが、まず一つ目の柱である「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」という命題は、国の教育振興基本計画におけるウェルビーイングの向上や、こども大綱におけるこどもまんなか社会という考え方に沿うものです。こどもが毎日、笑顔でいきいきと学ぶためには、こどもにとって安全・安心な環境が守られている、多様な教育ニーズを享受できるという外的な要因と、基礎となる力を育む、心身ともに健やかであるという内的要因が備わっていることが大切であることから、本構想はそれら四つの要因の一つ目の柱の達成のための目標として掲げており、適切であると考えておりま

す。

二つ目の柱は「持続可能な社会をめざす、大田区の特徴を生かした教育活動・社会活動」ということですが、SDGs 未来都市と自治体 SDGs モデル事業のダブル選定都市となった大田区にふさわしい、大田区らしい目標であると考えております。大田区で育つ子どもには、ぜひ国際感覚を身につけ、イノベーションを実践して、持続可能な社会づくりを進めてほしいと思います。

大田区では、現在も子どもたちが国際感覚を身につけるために様々な施策を行っておりますが、その中でもアメリカ・セーラム市などへの中学生海外派遣事業では、子どもたちが大変貴重な経験をすることで、帰国後、人間的にも大きく成長していることを感じています。おおたグローバルコミュニケーションも大田区独自の国際教育の一つです。新たな教育大綱の下、コミュニケーション能力の育成を目指し、さらに様々な施策を行っていただきたいと考えております。

三つ目の柱は「文化・芸術とともにある暮らしの実現」ということですが、生涯を通して豊かに暮らすためには、学びたいときに学べる環境があることが必要です。また、地域の歴史や文化財を保護することが地域に暮らす人々にとって有益であることが、近年で言えば令和元年9月に大田区南千束にオープンした勝海舟記念館に僅か2年半余りで累計5万人の来訪者があったことや、大田区内の小学校をはじめとする様々な団体が勝海舟記念館を利用して歴史の探求を行っていることから明らかです。

新たな教育大綱における三つの柱を中心に、これからの大田区の教育を進めていただきたいと思います。

○区長

ありがとうございました。

それでは北内委員、お願いいたします

○北内委員

教育大綱案（骨子）について賛同いたします。新大田区基本構想素案において、区の目指す将来像として「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち おおた」を掲げられています。

現在は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である Volatility（変動制）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」の時代と呼ばれています。そのような予測困難な時代において、自分自身で考え判断し主体的に行動するためには、こどもの頃からの基礎的な学力と総合的な人間形成、人間力の育成がとても大切であると考えます。これらを踏まえて、私からは2点述べさせていただきます。

まず1点目、基礎学力について。おおたの子どもたちには、自分自身で課題を発見し解決する力をつけてほしいです。そのためには、基礎・基本となる学力の確実な習得が必要です。具体的には、学習目標を設定し計画的に学習することが重要です。本区ではこれまでも、先生が授業設計してくださり、子どもたちが見通しを立てやすいように授業を進めてくださっています。また、聞くだけでなく、読んだり書いたりしてアクティブに学習す

ることが効果的です。本区では、おおたグローバルコミュニケーションをはじめ、先生と児童・生徒の双方向の授業を推進してくださっています。また、児童・生徒同士の協働的な学習も推進してくださっています。

異なる学習資材や教材を使い、一つの事柄を様々な視点から理解することが有益です。本区では、区独自教科「おおたの未来づくり」をはじめ、ものづくり教育、学習フォーラム、おおたサイエンススクール、移動教室など、様々な機会を捉えて、一つの事柄を教科横断的に様々な角度から学習を推進してくださっています。

十分な睡眠やバランスのとれた食事、適度な運動は、学習効果に影響を与えます。本区では、部活動、小学生駅伝大会、中学校陸上競技選手権大会、食育、館山さざなみ学校など、健康的なライフスタイルを送れるように指導してくださっています。

次に、2点目、総合的な人間形成、人間力の育成について。おおたのこどもたちには人として魅力ある人になってほしいと思っています。そのためには総合的な人間形成が必要です。具体的には、学問だけでなく、芸術、スポーツ、文化など異なる分野にも興味を持ち、経験を積むことが重要です。本区では、小学校連合音楽会や中学校連合学芸会など区立小・中学校の各学校での取組の成果を発表する場を活用し、児童・生徒及び教員が他校の取組から学ぶ機会を持つことで切磋琢磨し、児童・生徒の学習意欲や自己肯定感を高めるとともに教員の指導力向上を推進してくださっています。

他者との協力や意見交換を通して自分の価値観や倫理感を見つめ直し、他者への理解と尊重を持つことが大切です。本区では、SDGs 未来都市、自治体 SDGs モデル事業に選定され、ダイバーシティ&インクルージョン、多様性と包括授業を学校教育においても推進してくださっています。チームでの活動やリーダーシップ経験を通じて、責任感やリーダーシップスキルを発展させることが人間形成に寄与します。本区では、運動会や部活動、生徒会など様々な機会に児童・生徒が責任感とリーダーシップを育めるよう推進してくださっています。

社会に奉仕する活動やボランティア活動を通じて他者とのつながりや共感を深め、社会的な責任感を育みます。本区ではコミュニティ・スクールなど児童・生徒が地域とつながる機会が多く、社会的な責任感を育めるよう推進してくださっています。

以上、基礎学力と総合的な人間形成、人間力の育成について述べたことは、新おおた教育ビジョンで掲げる本区の教育がめざすこども像、「意欲を持って自ら学び、考え、主体的に行動するこども」、「多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども」、「地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども」、「自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども」と合致します。また、国の教育振興基本計画にも沿っています。

以上のことから、私が述べたことは、大綱骨子においても「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」、「持続可能な社会をめざす、大田区の特色を生かした教育活動・社会活動」で述べられており、以上の観点から賛同いたします。

○区長

ありがとうございました。

それでは小黒教育長、お願いいたします。

○小黒教育長

この教育大綱が目指すものは、区政全体と教育委員会の施策を、ベクトルを合わせて同じ方向を向いてしっかりとこどもたちを育てていくのだ、そういう区政全体と教育委員会との大きな方向性をしっかりと築いていくことにあるかと思います。そういう意味では、区の基本構想の中で区のめざす将来像として「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち おおた」という、この笑顔のまちというところ、それから今教育委員会が策定しているおおた教育ビジョンの中でも基本的な理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」ということの方角性が、しっかりと合致しているところだと思います。特にこの大綱の項目を見ますと、第一に「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てる」ということがうたってございます。この「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てる」ということが、やはり大田区の教育を進めていく上で一番の基本、ベースになるかというふうに思います。

今年度、こどもたちのいきいきと学ぶ姿、それからしっかりと自分たちのことを考える、そういうこどもたちの可能性の大きさを随所で見たいと思います。例えば、おおた教育ビジョンを策定するときに中学生の代表の人が来て、私たちは笑顔でつながる学校をつくりたいのだということを言っていました。笑顔ということと笑顔でつながっていく、そのつながりという言葉聞いたときに、やはり今の断絶であるとか孤独であるとかそういうことをこどもたちも敏感に感じて、そのつながりを大事にするということ、それを私たちがさらに深めなければならない視点かなと思いました。そのような生徒の感性というのですか、力のすごさというのを感じました。

また、大田区オリジナル SDGs ロゴマークを決めましたけれども、それは中学生が作成したものでした。スマホを自分で操作して自分で考えついたすばらしいロゴマークが大田区のロゴマークとして活用されるというのは大変うれしいことですし、また、こどもたちの能力が引き出されているのかなと思いました。

それから今、国際教育ということで、大森東小学校で小学生が英語活動に取り組んでおりますけれども、そこで見せるこどもたちのいきいきとした英語でのコミュニケーションというのは、非常にこれからの社会の可能性があるのかなと思いました。

また、先日、大森第六中学校で教育長の理事会の視察があったのですが、そこでは勝海舟記念館、勝海舟についてこどもたちが十分勉強して、幕末、明治維新における幕府や勝海舟の指導性や先見性、そういうものをしっかりと捉えている姿を見せていただきました。そういう意味で、こどもたちの可能性がやはり十分に開花されて引き出される、笑顔でいきいきと学ぶということの一番基本的なことがこの大綱の中でもしっかりと一丁目一番地に位置付けられているということは、大変ありがたいと思います。また、1から3番までのそれぞれの項目で、これからのおおたのビジョンと合致する方向性の中で捉えられているのが大切かなと思いました。

一方、こどもたちの状況を見ますと、自ら命を絶ってしまうこどもがいたりそういう深刻な状況がありますが、区民全体で取り組んでいく、そういう教育をつくり出していくためにこの大綱をしっかりと練り上げていただければと思っております。

○区長

委員の皆様より様々な観点から大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。大田区教育大綱につきましては、本日いただいたご意見も踏まえさせていただき調製してまいります。次回、令和5年度第3回大田区総合教育会議において、新しい大田区教育大綱の案をお示ししたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続いて、議題2に移ります。議題2について、鈴木教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長

私からは、議題2（仮称）新おおた教育ビジョンについて報告をさせていただきます。

10月の第1回大田区総合教育会議では新たに作成する計画の概要や関係案についてご報告をさせていただきましたが、このたび素案がまとまりましたので、資料として配付をさせていただきました。こちらの冊子になります。

この素案につきましては現在パブリックコメントを実施しておりまして、2月5日月曜日まで区民の皆様から広く意見をいただくこととしております。また、区民説明会を1月17日水曜日と20日土曜日の2回開催させていただき、貴重な意見をいただいたところでございます。こうした意見につきましては真摯に受け止め、ビジョンに反映してまいりたいと考えております。

教育の成果が発揮されるには長い時間が必要となります。そうした中で、この新たな教育ビジョンを、未来を生きるこどもたちを育む羅針盤としてしっかりと踏まえ、令和6年度からの5年間の総合的な教育を推進してまいりたいというふうに考えております。

○区長

ただいま議題2について説明がありました。本日の議題は以上となりますが、本日の会議を通して、そのほか委員の皆様からご意見、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○三留教育長職務代理者

大田区の基本構想（素案）を見せていただきましたけれども、とてもすばらしくできているなという感じがしておりまして、目標1に、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」ということが書かれていまして、これに対して幾つかの項目があるわけですが、例えば2番目の項目「こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。」という将来像が出ています。これはパブリックコメントのこどもの意見でも大変たくさんあったと聞いております。こどもたちが安全で過ごせる場所、居場所というのはもう計画されていると思うのですが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。都の教育委員会でも、こどもたちが放課後子ども教室の中でしっかりと勉強できるような環境をつくっていくという話合いがされましたけれども、これはしっかりとやっていただきたい。

それから、下から2番目に「世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。」という、まさしく今、大田区がグローバル教育としてやろうとしていることが書かれています。それから、一番下に「一人ひとりに寄り添う学びによ

り、すべてのこどもが自分らしく輝いています。」ということで、これは言葉を代えれば、多様な教育の機会を用意して、こどもたち一人一人にきめ細やかな教育を進めるということにもほかならないと思っておりますが、こういった基本構想の考え方が大綱にしっかり盛り込まれていると私は感じています。

それとともに、もちろんビジョンも肉づけされて大変よいものが出来上がっており、同じような内容が盛り込まれているところでございます。こういったことで、基本構想と大綱とビジョンにつきましては理念と考え方の共有化がなされていると私は捉えています。これを求め、進めることで、自立した大田区の教育がなされていくと期待をしております。

1点だけ述べさせていただければ、基本構想の一番下の「一人ひとりに寄り添う学び」ということに関わってくるのですけれども、大綱で言えば一つ目の柱の(3)多様な教育ニーズに応じた教育、それからビジョンで言えば、誰一人取り残さず、最大限にこどもの可能性を引き出すということに関わっていたのですが、実は昨年10月、文部科学省が令和4年度のいじめ・不登校の調査結果というのを発表いたしましたして、いじめ・不登校ともに全国の数字としては最高値を更新したということで、非常に憂慮すべき事態と思っております。教育委員会としても、国が不登校・いじめ緊急対策パッケージというのを出しておりますので、それを基に様々な対策に努めているところでございます。

不登校につきましては、中学校で17人に1人が不登校ということ、そのうち約4割が学校内外での指導・相談を受けていないということで、私は深刻な事態になっていると思っております。大田区ではそういうことにまでにはなっていないと思っておりますが、多様な教育機会の設置というのは、教育機会確保法というのがありますけれども、大きな課題となっていると思っております。不登校対策だとか、インクルーシブ教育ということについては大田区では先進的な取組を進めていると思っておりますが、ぜひ今後ともご理解とご支援をお願いしたいと思っております。

○区長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

○弘瀬委員

現在、こどもたちの抱える問題は多様化、そして複雑化されております。ウェルビーイングの健康的な幸せの中には肉体的にも精神的にも健康である、そして幸せであるという意味が含まれていると考えております。新たな感染症が出てきたときに、いろいろな情報が錯綜する中からの確な情報をチョイスできる能力を育てることで安心・安全な教育を受けることができると考えております。

こどもたちが学校に行って今日どんなことを教えてもらえるだろうか、それはICT教育にとって非常に大事なことですけれども、ICT教育をする中でむやみやたらに時間を消化して使わせる、これは決して健康にはよくない。そして、それは家庭においてもきちっと守っていただかなくてはいけないというふうに考えております。

将来、自分がどんな仕事をやってみたいかと夢を抱くこどもたちが育ってほしいなと思っております。被災に遭われた能登のこどもたちが、学校の友達に会えるのが楽しみだと

笑顔で話していたのが印象的でした。このように、友達と会ってどんな話ができるだろうか、そして給食がすごく楽しみであるとか、あるいは自分が好きである、自分にはよいところがあるなど自己肯定感の向上、これも目指してほしいなと思います。

そして、勉強に対する理解ができた、そして理解できたときの喜びを知ること、それが子どもたちにとって非常に大事なことだと思います。学校の先生に相談できる、先生に相談すれば間違いがないのだということもとても大事なことだと思います。クラスが楽しい、学校であったことを親に話すことができるなど個別目標を細かく分けていますが、どれも根底ではつながっているというふうに考えております。区長が言われたように、いきいきと学ぶ子どもを育てる教育につながってくると考えております。

一方で、大田区はものづくりのまちとして非常に有名です。SDGs 未来都市おおたは、まさに地域活性化のイノベーションが目指すところだと考えております。このことを総合的に考えると、これら全てがおおた教育ビジョンの体系図の施策の中に十分組み込まれていると考えております。

ここで大事なことは、16 ページにあります、家庭だけではなく子どもたちを教える教師、学校の先生たちのウェルビーイングを考えていかななくてはいけないのではないかなと考えております。学校の仕事、子どもたちと話したり勉強したりすることが楽しいと感じるには、心身が健康でなくてはならないと思います。職場の居心地がどうであるか、保護者との関係、あるいは地域との関係もよく考えていただければと考えております。健康を害したときに上司に隠さず相談できる関係も非常に大事だと思います。この学校の先生の精神状態がよくなければ、子どもたちに十分な教育をすることができないと考えております。現場で日々、子どもたちと顔を合わせている先生方への教育は、子ども以上に重要だと私は考えております。そのことも踏まえて、このおおた教育ビジョンに関しては非常によいものが出来上がっていると思いますので、ぜひ実現に向けて行っていただきたいと考えております。

○区長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

○北内委員

私は、次のおおた教育ビジョンについてですが、今回、非常に素晴らしいものができたのかなと考えています。中でも先ほど教育長が触れられましたが、子どもたちの意見が盛り込まれています。今回のおおた教育ビジョンの策定にあたっては区立小学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施するとともに、計画策定の検討会議である新おおた教育ビジョン策定懇談会に区立中学校の生徒4名が出席し、これからのおおたの教育について意見発表を行ったとなっています。子どもたちの意見を尊重して新おおた教育ビジョンができています。ぜひ推進していただきたいと考えています。

○区長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

本日は、委員の皆様より様々な貴重なご意見を聴かせていただき、誠にありがとうございました。昨年の4月27日より大田区長に就任いたしまして、この間、多くの関係者の皆様からお話を伺い、大田区基本構想をはじめ各種計画の改定作業を進めてまいりました。新大田区教育大綱、新おおた教育ビジョンとも、令和6年度からの実施に向けていよいよラストスパートになろうかと思えます。委員の皆様には今後とも区の教育施策の推進につきまして引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○総務部長

それでは、本日の会議はこれをもって閉会いたします。

次回、令和5年度第3回大田区総合教育会議の開催日程につきましては改めて皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午後4時51分閉会)